



5月

は 自転車^の安全利用推進月間



自転車安全利用五則を守りましょう！

- 1 自転車は、**車道**が原則、歩道は例外
- 2 車道は**左側**を通行
- 3 歩道は**歩行者優先**で、車道寄りを徐行
- 4 **安全ルール**を守る
- 5 子供は**ヘルメット**を着用

●自転車事故（年齢別被害状況）

【県警統計資料より】

区 分		子供	高校生	高齢者	その他	計
死者数	H29	0	0	7	2	9
	H28	0	0	8	1	9
	増減数	0	0	-1	+1	0
負傷者数	H29	125	180	152	341	798
	H28	125	181	209	329	844
	増減数	0	-1	-57	+12	-46

●自転車事故の推移

【県警統計資料より】

